

各 大 学 学 長
県 ・ 私 立 高 等 学 校 長
殿

市 ・ 町 ・ 村 立 中 学 校 長
国 ・ 市 ・ 町 ・ 村 ・ 私 立 小 学 校 長
各 合 唱 団 代 表

令和7年5月14日

茨城県合唱連盟
理事長 打越 孝裕

第80回茨城県合唱コンクール の開催について

標記大会を別紙要項により開催することになりました。

つきましては、合唱音楽の普及と向上のため多数参加されますよう、お願い申し上げます。

第80回茨城県合唱コンクール 開催要項(案)

1. 主 催 全日本合唱連盟関東支部、茨城県合唱連盟、朝日新聞社
2. 後 援 茨城県、茨城県教育委員会、日立市、茨城文化団体連合、
NHK水戸放送局、茨城放送
3. 日 時 令和7年8月24日(日) 9時30分受付 11時開会予定
4. 場 所 日立市幸町1-21-1 日立シビックセンター音楽ホール

TEL 0294(24)7755

5. 審査員(五十音順)

- ◎ 鈴木 憲夫(作曲家)
- ◎ 田中 登志生(指揮者)
- ◎ 樋本 英一(指揮者)

6. 参加資格

(1) 各部門の出演合唱団の資格は次の通りです。

〔小学生部門〕

- ① 加盟・非加盟を問わず、出演人数6名以上の団体とします。
- ② 小学校の合唱団または小学生相当年次の児童で構成する合唱団。
なお、小中一貫校や児童合唱団、その他一般合唱団が出演する場合、小学生相当年次の児童のみで編成する合唱団。
- ③ 団体名には必ずしも学校名を入れる必要は無い。
- ④ 出演団員は小学生部門の他団体にも出演できる。

〔中学生部門〕

- ① 茨城県合唱連盟に加盟している出演人数6名以上の団体。
- ② 同一中学校に在籍する生徒で編成する合唱団、または複数中学校の生徒で編成する合同合唱団で、合同の場合は合同合唱団として加盟するか、もしくはすべての合唱団が加盟し、常時活動し茨城県合唱連盟理事長が認めた合唱団。
- ③ 団体名にはかならずしも学校名を入れる必要は無い。
- ④ 同一の中学校から複数の合唱団が出演できる。その場合、出演単位でそれぞれの合唱団が加盟しなければならない。
- ⑤ 中高一貫校は中学校相当学年のみの団体を中学生部門として扱う。
- ⑥ 中学生相当年次、もしくは、中学生相当年次に小学生相当年次を加えて編成された合唱団。

〔高等学校部門〕

- ① 茨城県合唱連盟に加盟している出演人数6名以上の団体で、Aグループは6名以上32名以下、Bグループは33名以上の合唱団。
- ② 同一高等学校に在籍する生徒で編成する合唱団、または複数高等学校の生徒で編成する合同合唱団で、合同の場合は合同合唱団として加盟するか、もしくはすべて合唱団が加盟し、常時活動し茨城県合唱連盟理事長が認めた合唱団。
後者の場合、1校は人数の上限は定めないが、他の学校はそれぞれ8名未満の生徒で編成するものとする。
- ③ 団体名には学校名を入れることとする。

- ④ 同一高等学校内から複数の合唱団が出演できる。その場合、出演単位でそれぞれの合唱団が加盟しなければならない。ただし、同一種別内では出演者の重複を認めない。種別とは混声合唱団・男声合唱団・女声合唱団を指す。
- ⑤ 同一の中高一貫校に在籍する生徒で編成する合唱団。
ただし、中高一貫校は高校生相当年次を高等学校部門として扱うが、中学生相当年次の生徒を含めた編成で出演することもできる。その場合は、中学生部門に出演することはできない。

〔大学職場一般部門〕

茨城県合唱連盟に加盟している団体で、下記の部のひとつに出演できる。

- ① 大学ユースの部
出演人数が6名以上で、出演するメンバー全員が、当該年の4月1日現在満28才以下で編成する合唱団。
- ② 室内合唱の部
出演人数が6名以上24名以内で編成する合唱団。
- ③ 混声合唱の部
出演人数が8名以上で編成する混声合唱団。
- ④ 同声合唱の部
出演人数が8名以上で編成する男声合唱団または女声合唱団。

(2) 指揮者・伴奏者

指揮者・伴奏者・独唱者の出演資格を問わない。ただし、小学生部門、高等学校部門の指揮者・伴奏者・独唱者については、当該校長が認めた者に限る。

また、指揮者・伴奏者・独唱者・譜めくり者は出演人数に含めないが、合唱メンバーに入って歌う場合は、出演人数に加えるものとし、かつ、上記の出演資格を満たさなければならない。

7. グループの別

小学生部門にはグループの区別はありません。

中学生部門は人数に関係なく同声と混声に分けます。

高等学校部門においては、6人以上32人以下のAグループと33人以上のBグループの二つに分けます。

大学職場一般部門では大学ユースの部・室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部の4つの編成区分に分けます。

8. 出場制限

中学生部門・高等学校部門に加盟する合唱団は大学職場一般部門に出演できません。

9. 演奏曲と演奏時間

- (1) 小学生部門の参加団体は、自由曲を演奏してください。

自由曲の曲数は制限ありませんが、曲間の時間を含み7分以内で演奏を終えてください。

- (2) 高等学校、大学職場一般部門の参加団体は課題曲として一般社団法人全日本合唱連盟発行の「合唱名曲シリーズNo.53」(2025年度全日本合唱コンクール課題曲)より一曲、自由曲として3声部以上の合唱曲を演奏して下さい。自由曲の曲数は制限ありま

せんが、曲間の時間を含めて、高等学校部門は自由曲のみ 6 分 30 秒以内、大学職場一般部門は自由曲のみ 8 分 30 秒以内で演奏を終えて下さい。6 分 30 秒または 8 分 30 秒を超えた場合は失格となります。

その曲名および作曲、編曲、作詞、訳詞者名は申込書に必ず記入して下さい。

また、演奏順は課題曲・自由曲の順とします。自由曲を合唱名曲シリーズ No. 53 より選んだ場合は、第 1 曲目を課題曲と見なします。

合唱名曲シリーズ No. 53 は著作権の関係から、茨城県合唱連盟に申込み、参加人数分を購入しなければなりません。

- (3) 上記の規定にかかわらず中学生部門は自由曲のみを演奏して下さい。自由曲の曲目、曲数に制限はありませんが、曲間を含めて 8 分以内で演奏を終えて下さい。

8 分を超えた場合は失格となります。

- (4) 県大会、支部大会、全国大会を通して演奏曲目、曲目順、および伴奏楽器を変更することは出来ません。(注記:全日本合唱コンクール大会開催規定第 17 条、および 20 条による)

また、会場に用意したピアノを使って特殊奏法を行うことは、たとえ楽譜に指示されている場合でも認められません。

- (5) 各出場団体とも、自由曲楽譜を事前に 3 部事務局に提出して下さい。

(提出楽譜は未出版等やむを得ない場合を除き、コピーは不可です。コピー楽譜を提出する場合は、必ずすべての著作権者・出版社の許諾を得ることとし、許諾を得た旨、文書を添付してください。)

10. 伴 奏

伴奏楽器は自由ですが、ピアノのみ用意しますので、それ以外は各団体で準備・移動していただくとともに、茨城県合唱連盟事務局に事前に連絡をお願いします。

なおピアノのピッチは 442 Hz とし中央に固定します。

11. 出 演 順

小学生部門、中学生部門同声、中学生部門混声、高等学校部門 A グループ、高等学校部門 B グループ、大学職場一般部門は原則として大学ユース・室内合唱・同声合唱・混声合唱の順で演奏・審査します。部門内は実行委員会による抽選の結果決定します。

12. 参加負担金

参加団体は一名につき 2,000 円(高校生は 1,000 円、中学生は 800 円、小学生は 500 円)と団体負担金 8,000 円(高等学校・中学生・小学生は 4,000 円)を納入して下さい。なお、納入方法は申込み団体に別途通知します。参加負担金はプログラム付です。

当日参加人数が申込人数より増えた場合は、増加分の負担金を当日納入して下さい。ただし、指揮者、伴奏者、独唱者、朗読者および譜めくりは参加負担金を必要としません。また、著作権料は連盟で支払いますので、団体毎に支払うことはありません。

13. 入 場 料

小学生以上 1,000 円

14. 経 費

参加に要する経費はすべて参加団体の負担とします。

15. 賞

- (1) 各部門毎（小学生部門は区分無し、中学生部門は同声・混声、高等学校部門はA・B別、大学職場一般部門は4つの編成区分別）に金賞、銀賞、銅賞を授与します。
ただし該当無しの場合もあります。
- (2) 小学生部門・中学生部門・高等学校部門の金賞受賞団体に県教育長賞を授与します。
- (3) 参加団体の中で最優秀と認められた団体に全日本理事長賞を授与します。

16. 関東合唱コンクールへの出場権および出場団体数

- (1) シード団体

今回、シード団体はありません。

- (2) 入賞団体の中で、県代表にふさわしいと認められた団体は、

9月20日(土)、21日(日)に新潟県民会館で開催される関東合唱コンクール高等学校部門、中学生部門へ

また、10月5日(日)にレイボックホールで開催される関東合唱コンクール大学職場一般部門への出場権を得ます。

- (3) 同一部門での関東合唱コンクールへの推薦団体数は次の通りです。

中学生部門、高等学校部門

茨城県大会に参加した団体数	関東合唱コンクールへの推薦団体数
5 団体以下	2 団体
6 団体～10 団体	3 団体
11 団体～15 団体	4 団体
16 団体～20 団体	5 団体

ただし、中学生部門においては編成区分(同声合唱の部、混声合唱の部)に所属する団体を必ず各1団体含まなければなりません、どちらか一方の編成区分の出演が1団体以下の場合は編成区分にかかわらず、両編成を合わせた中から推薦できるものとします。

高等学校については編成区分(A, Bグループ)に所属する団体を必ず各1団体を含まなければなりません、どちらか一方の編成区分の出演が1団体以下の場合は編成区分にかかわらず、両編成を合わせた中から推薦できるものとします。

大学職場一般部門

(シード団体を除いて、編成区分にかかわらず以下の通りとします)

茨城県大会に参加した団体数	関東合唱コンクールへの推薦団体数
5 団体以下	2 団体
6 団体～10 団体	3 団体
11 団体～15 団体	4 団体
16 団体～20 団体	5 団体

17. 全日本小学校合唱コンクール全国大会への出場権および出場団体数

- (1) 入賞団体の中で、県代表にふさわしいと認められた団体は、11月9日(日)にアクトシティ浜松で開催される全日本小学校合唱コンクール全国大会の出場権を得ます。(今年度、関東支部大会はありません)

(2) 全国大会への推薦団体数

参加団体数にかかわらず、1 団体。

18. 申 込 み

(1) 参加希望団体は、別紙様式の申込書により下記宛申し込んで下さい。

〒310-0011 水戸市三の丸1丁目5-38 茨城県三の丸庁舎3階

茨城県合唱連盟事務局 [TEL・FAX] 029-233-1747

gassyou.ibaraki@gmail.com

(2) 申込期限 令和7年6月24日(火)必着

(3) 大学ユースの部に参加申込をされる団体は、別途、出演者全員の氏名、生年月日を記載した名簿を提出ください。

19. 問合せ先 申込先に同じ。事務局勤務日：火、木曜日 14:00～16:00

20. そ の 他

(1) 練習場

参加団体の練習場としては用意いたしません。ただし、順路に入ってから練習場は会場内にリハーサル室を用意します。

(2) 上記審査員の他に、下記関東合唱コンクールでの審査員を招いての事前の個別指導を受けることは出来ません。

(高等学校部門、中学生部門)

雨森 文也、菅野 正美、キハラ 良尚、清水 敬一、鈴木 茂明

(大学職場一般部門)

雨森 文也、菅野 正美、鈴木 茂明、三宅 悠太、本山 秀毅

以上

(別紙様式)

第 8 0 回茨城県合唱コンクール 申込書

団体名			部 門 (○で囲む)	小学生 中学生同声、中学生混声、 高校 A、高校 B、 大学職場一般 (大学ユース、室内合唱、 同声合唱、 混声合唱)		
連絡先	住 所	〒 TEL FAX				
	代表者名					
指揮者名			伴奏者名			伴奏 楽器名
種目(○で囲む)	混声 ・ 男声 ・ 女声			出場人員	名	
項 目	曲 名					
課題曲						
自由曲			作詩詞(訳)者名 ↓○で囲む 作詩 作詞	作曲者名 (編曲者名)		所要 時間

(注) 外国曲の場合はカナ書きか、訳を付すこと。

上記の通り申込みます。

茨城県合唱連盟殿

令和 7 年 月 日

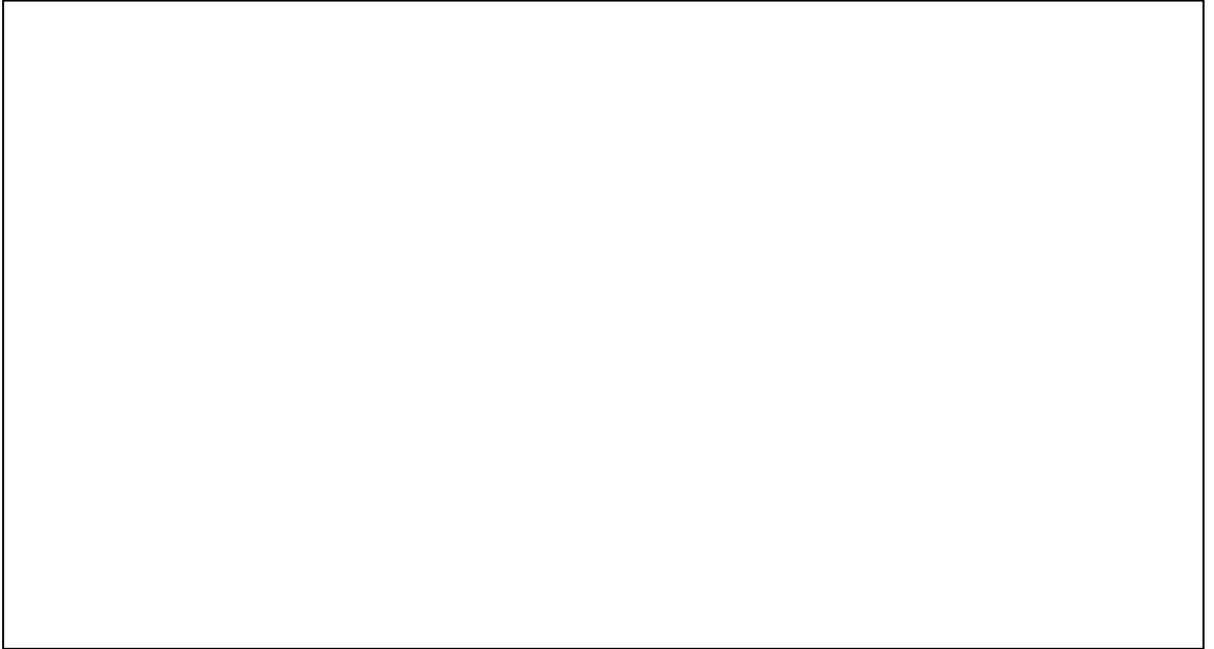
代表者名 _____ 印

※ 申込書と一緒に送り下さい。

添付書類 2

(1) 演奏する曲の曲集の表紙

(A4 サイズコピー別添付可)



(2) 楽譜のタイトル部分

(A4 サイズコピー別添付可)

(作曲者 (編曲者)、作詩 (作詞) 者名、曲の第 1 小節を含むページのみ)

